

株式会社サンコー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年6月1日～平成33年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：平成33年5月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを毎週1日設定、実施する。

<対策>

- 平成30年6月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成30年6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成31年7月～ ノー残業デー毎週水曜日の実施 定着をさせる
管理本部による社員への周知

目標2：平成33年5月までに、有給休暇を100%取得できる体制を目指す。

<対策>

- 平成30年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年8月～ 社内役員会での検討開始
- 平成31年6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成33年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる
取得促進のための取組の開始